



# 広報 しょうわ

# 2月号

青空と緑と産業の町  
Public Relations Showa Town  
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

February.2011  
No.400

Showa Public Relations

まちの動き

1月1日現在

人口	17,193人(+45)
男	8,834人(+17)
女	8,359人(+28)
世帯数	6,982戸(+9)



## 決意新たに

晴れて大人の仲間入り。  
昭和町の未来を担う新成人。  
輝く二十歳の門出を祝福しました。

## CONTENTS 目次

- 税の申告のお知らせ (P2)
- 昭和町消防出初式 (P4)
- 民生委員・児童委員を紹介します。 (P6)
- まちの話題(昭和町成人式など) (P20)



# 税の申告のお知らせ

確定申告が間近となりましたが、申告の準備はもうお済みでしょうか？  
町では2月16日(水)から3月15日(火)までの間、税の申告相談を行います。  
申告期間中は混雑を避けるため、下記のとおり地区別に相談日を設けています。

町では、前年の状況等をもとに、町県民税の申告が必要と思われる方に申告書をお送りしますが、申告書が届かない場合でも、申告が必要な方もいると思われまます。ご自分の収入などを確認して、申告をお願いします。

## 町・県民税の申告が必要な方

- ①平成23年1月1日現在、町内に住んでいる方
- ※ただし、次の方は申告の必要はありません。  
☆税務署に所得税の確定申告書を提出する方
- ☆年末調整が済んでいる給与所得者で、支払者から税務課に給与支払報告書が提出されている方
- ☆ほかに所得がなく年金収入のみで、支払者から税務課に年金支払報告書が提出されている方
- ②平成22年中に所得がなくても次のいずれかに該当する方
- ☆国民健康保険に加入している方
- ☆介護保険第1号被保険者の方
- ☆後期高齢者医療の被保険者の方
- ☆所得証明、課税(非課税)証明等が必要とする方

## 地区別申告相談日程表

相談日	対象地区
2月16日(水) 2月22日(火)	西条一区 西条二区 清水新居
2月23日(水) 3月1日(火)	西条新田 押越 河東中島
3月2日(水) 3月8日(火)	紙漉 築地 飯河
3月9日(水) 3月15日(火)	上河東 上河東二区

- ◆相談時間 午前9時～午後5時
- ◆相談受付時間 午前9時～11時30分  
午後1時～4時  
(\*混雑の状況により、受付時間が繰り上がることがあります。)
- ◆相談場所 役場庁舎裏 別棟2階会議室
- ◆問合せ 役場税務課 (☎275-8265)

\*本年は2月27日の日曜日(午前中のみ)に限り申告相談を行います。地区の限定はありません。

## 町・県民税の住宅ローン控除

先月の広報1月号でもお知らせしましたが、所得税の住宅ローン控除を受けた方で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度の町県民税において住宅ローン控除が適用されます。

①平成22年中に居住された方(平成25年まで該当)  
税務署に提出される所得税確定申告書の添付書類の写し等から、町が控除額を計算しますので、町への申告の必要はありません。

申告をしないと  
次のことが受けられない  
場合があります

- ★国民健康保険・後期高齢者医療制度による保険料の軽減、自己負担額の軽減・高額医療費の限度額・入院時食事負担額の判定
- ★介護保険各種減額証の交付、高額介護サービス費の負担上限額の判定

## 甲府税務署の申告書作成会場

所得税・個人消費税・贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設します。

### 日程

- ▼社会福祉会館(税務署南)  
1月12日(水)～2月15日(火)
- ▼県民会館(地下展覧会場)  
2月16日(水)～3月31日(木)  
午前9時から午後5時まで
- \*土曜、日曜、祝日を除きますが、2月20日(日)と27日(日)は開設します。

\*右記期間中、甲府税務署庁舎内には申告書作成会場は設置していません。

\*甲府税務署では、1月12日(水)から3月31日(木)までの期間、甲府共立病院北のJAパーキング協同に臨時駐車場を設置します。申告書作成会場にご来場の方は、臨時駐車場をご利用ください。

なお、収容台数は限りがありますので、ご注意ください。

### お問い合わせ

甲府税務署  
☎233・3111(代表)

## はじめてみませんか? 「e-Tax」

自宅やオフィスからインターネットを利用して所得税・消費税の確定申告ができます。



e-Taxを利用して  
所得税の申告をすると...

- ①平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を添付して申告期限内に申告すると、最高で5,000円の税額控除を受けられることができます。(平成21年分以前の確定申告でこ
- ②源泉徴収票や医療費の領収証などの記載内容を入力して送信することで、それらの書類の提出が省略できます。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③e-Taxで申告された還付申告は、早期処理(3週間程度で還付)しています。

詳しくは、国税庁ホームページ  
<http://www.ntago.jp>

## 山梨県と各市町村は、個人住民税(町県民税)の特別徴収を推進しています

個人住民税(町県民税)の特別徴収とは、給与支払者(事業主)が、所得税の源泉徴収と同様に、給与所得者(従業員)に代わって、通知された税額を毎月の給与から差し引き、翌月の10日までに市町村に納入することをいいます。

地方税法や各市町村の条例により、給与所得者の個人住民税(町県民税)は、原則として特別徴収により納めています。

## 所得税の確定申告が必要な方

◎事業所得や不動産所得等がある方

平成22年中の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除額を超える方

◎給与所得者で次に該当する方

- ①平成22年中の給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②1か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退





小さな枠には  
大きな可能性!

# 子ども手当・後期高齢者医療保険用封筒広告 昭和町ホームページバナー広告 新規募集開始!

お店の紹介・地図の掲載・QRコード etc... 貴方は何を載せますか?



町では、新たな財源の確保と町民へのサービス向上、地域経済の活性化を図る為、広告の募集を行っています。今回、「後期高齢者医療保険用窓あき封筒」と「子ども手当用窓あき封筒」及び「昭和町ホームページバナー広告」を新たに募集いたします。新たに募集する窓あき封筒は、どちらも世間の注目の高い制度の専用封筒であり、また特定の年齢を対象に配布しますので、高い宣伝効果が期待できます。また、昭和町ホームページも注目の高いホームページです。この機会に、ぜひあなたのお店の広告をご検討ください。お問い合わせ、ご応募、お待ちしております。

## 窓あき封筒 広告

### ①「子ども手当用窓あき封筒」

昭和町の子ども手当関係の通知を郵送するのに使う封筒です。町内の子どもがいる家庭を中心に配布されます。毎年6月の現況届と10月の支払通知書の送付用として、年に2回ほぼ全ての受給者へ配布されます。また、新たに昭和町に転入した、子どもが生まれた等、子ども手当の手続きをした家庭への通知にも使われます。

・ 広告掲載料 : 1 枠あたり 8,000 円 ・ 印刷枚数 : 4,000 枚 (平成 23 年度分)

### ②「後期高齢者医療保険用窓あき封筒」

昭和町の後期高齢者医療保険関係の通知を郵送するのに使う封筒です。町内の75歳以上の方を中心に配布されます。

・ 広告掲載料 : 1 枠あたり 4,000 円 ・ 印刷枚数 : 2,000 枚 (平成 23 年度分)

#### 窓あき封筒共通仕様等

- 封筒規格 長形3号窓あき封筒(縦12cm×横23.5cm)
- 募集枠数 各2枠
- 広告サイズ 縦4cm×横5.5cm
- 使用期間 平成23年5月から約1年間  
(使用状況により若干前後する場合があります。)
- 募集期間 平成23年2月28日(月)まで
- その他 広告掲載中に制度名称の変更又は廃止等があった場合、他の制度の封筒として活用させていただきます。また、印刷の都合上、複雑な絵柄(写真等)は、変更をお願いする場合があります。

イメージ図  
(実際とは多少異なる場合があります。)



## 昭和町ホームページ バナー広告

昭和町ホームページのトップページへのバナー広告です。昭和町ホームページは、平成21年度全国広報コンクールウェブサイト部門(町村部)にて総務大臣賞を受賞し、月平均約3万件の閲覧数となります。

- 広告掲載料 1 枠 1 カ月あたり5,000円
- 募集枠数 10枠(1カ月単位で最大12カ月まで)
- バナー規格 縦60×横150ピクセル、JPEG/PNG/GIF(アニメーション、透過GIFを除く)、10キロバイト以内
- 募集期間 随時(毎月10日締切りとし、原則、翌月1日から広告掲載いたします)

## その他 広告募集中の広告媒体

- 窓口用封筒(長形3号) ○ 一般用封筒(長形3号、角形2号)
- 「ひとりの声」事業用封筒(長形3号)
- 町立図書館「図書貸出票」及び「広告掲示板」

### ■ 応募可能な方

事業者及び個人事業主の方。町内、町外は問いません。ただし、昭和町広告事業実施要綱第4条に規定する業者、業種(消費者金融、風俗営業等)は除きます。

### ■ お申し込み方法

広告掲載申込書(役場総務課または昭和町ホームページ<http://www.town.yamanashi-showa.lg.jp/>にて配布)に必要事項を記入し、広告の原稿を添えて、募集期間内に、役場総務課へ申し込んでください。郵送でも可能です。

いただいた広告内容は、「昭和町広告基準」等に基づき審査し、広告掲載を決定いたします。

その他、詳細は昭和町ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。また、ご不明な点等は役場総務課(☎275-8153)まで、お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 昭和町役場 総務課 政策秘書係  
電話 : 055-275-8153  
Eメール : soumu@town.yamanashi-showa.lg.jp

後期高齢者医療制度と子ども手当制度についてのお問い合わせ先  
昭和町役場 町民窓口課 国保・年金係  
電話 : 055-275-8264

# 昭和町 消防出初式



新春恒例の「昭和町消防出初式」が1月10日、押原中学校校庭において挙行されました。押原中ブラスバンド部の華やかな演奏が式典をより一層盛り上げる中、各種功労章などの表彰、また、手押しポンプ、ポンプ車および小型ポンプによる色水一斉放水が行われ、日ごろの訓練の成果が力強く披露されました。

## 各種表彰者 (敬称略)



山梨県退職消防団員報償	山梨県知事 金杯	前第8部部长 築地新居 齊藤	前第5部部长 押 越 山田 学	前第10部部长 河 越 田中 良幸	元第5部部长 押 越 浅川 格	中北地域県民センター所長表彰	本 部 運輸手長 塩澤 政博	南甲府警察署長並びに県防犯協会	南甲府支部長表彰	本 部 指導部長 立川 直康	第1部 部 長 三井 猛樹	第9部 部 長 相原 優	第11部 部 長 塚原 将文	第3部 部 長 菅本 孝明	昭和町長表彰	第5部 部 長 畑野 孝久
-------------	----------	----------------	-----------------	-------------------	-----------------	----------------	----------------	-----------------	----------	----------------	---------------	--------------	----------------	---------------	--------	---------------

山梨県消防協会甲府地区支部長表彰	第2部 部 員 伊藤 潤	第10部 部 員 小澤 直生	第8部 部 員 井口 仁	本部 指導部長 立川 直康	(乙種功労章)	本部 指導部長 萩原 勝彦	山梨県消防協会会長表彰	第2部 部 員 伊藤 潤	第10部 部 員 小澤 直生	第8部 部 員 井口 仁	本部 指導部長 萩原 勝彦	15年勤続表彰	本部 機 長 坂本 一成	第12部 部 員 高野 宏司	第11部 部 員 塚原 将文	第9部 部 員 相原 優	第7部 部 員 金丸 保	第2部 部 員 篠原 広樹
------------------	--------------	----------------	--------------	---------------	---------	---------------	-------------	--------------	----------------	--------------	---------------	---------	--------------	----------------	----------------	--------------	--------------	---------------



▲押原中ブラスバンド部による演奏

5年勤続表彰	第12部 部 員 乙 牧野 聡	第12部 部 員 甲 清水 征志	第11部 部 員 乙 細田 忠司	第10部 部 員 乙 伊藤 克人	第9部 部 員 乙 谷口 善則	第8部 部 員 乙 河西 幸洋	第7部 部 員 乙 清水 敬祐	第5部 部 員 乙 深澤 知路	第4部 部 員 乙 福島 有志	第4部 部 員 乙 依田 瑞木	第3部 部 員 乙 秋山 貴伸	第2部 部 員 乙 鮎川 剛	第12部 部 員 原 武史	第11部 部 員 伊藤 和義	第10部 部 員 樋口 康仁
--------	-----------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	---------------	----------------	----------------



# 「民生委員・児童委員・主任児童委員」を紹介します。

12月1日付で昭和町の民生委員・児童委員・主任児童委員が表のとおり改選され、厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として『世話的役割』を果たしています。生活困窮者、高齢者、母子家庭、精神的・身体的な障害などの理由により援助を要する方(世帯)の生活改善等を図るため、悩みごとや心配ごとを抱えている方がいれば、そ

の方がおかれている立場の理  
解に努め、誠意をもって相談や助言を行い、福祉の増進のため、必要に応じて関係機関や施設等に連絡・通報する『パ  
イプ的な役割』や関係機関と連携・相談をしながら調整を行う『潤滑油的な役割』もして  
います。

のうち、特に児童問題を専門的に担当するのが主任児童委員です。  
近年、児童虐待等の問題が増加するなど、子どもと家庭を取り巻く環境の変化にともない「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」・「地域において児童が安心して健やかに成長する事ができるような環境づくり」が社会の課題となっており、主任児童委員は、児童福祉関係機関との連絡・調整と児童委員への支援・協

現在、町内の民生委員・児童委員は37名で、主任児童委員は2名です。  
民生委員・児童委員・主任児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が漏れる事はありませんのでお気軽にご相談ください。  
●民生委員・児童委員・主任児童委員についての問合せは、役場福祉課まで  
(☎275-8784)

地区名	役職	氏名
西条一区		花形正子
		田中みどり
		渡邊富好
西条二区	副会長	河西政江
		室井達雄
		中澤藤枝
		望月登志子
		渡辺武雄
	副会長 主任児童委員	上杉良子 田中育也
清水新居		中村弘子
		佐藤裕子
		林八重子
西条新田		今福輝夫
		村田孝次
		加賀美美江子
押越		日向周作
		原沢清久
		山田定幸
河東中島		海野泰明
		松木秀夫
		雨宮恭子
紙漉阿原		笹本禮子
		丹沢英臣
		武井啓吉
築地新居	主任児童委員	小林文雄
	会長	清水初子
		中澤孝造
飯喰	副会長	河田久子
		堀内正美
		名執明美
河西		丸山照夫
		古屋幸彦
		志村春美
上河東		新谷重五
		熊谷益子
上河東二区		牧野ハツエ
		吉成浩子

任期 平成22年12月1日～平成25年11月30日

## ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

町では、小児細菌性髄膜炎を予防するために、できるだけ多くのお子さんにワクチン接種をしていただけるよう、2月から「ヒブワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」の接種費用を助成します。事前に、効果や副反応等を確認のうえ、接種を受けてください。対象者（H18.3.1～H22.11.30生まれの方）には、個別通知してあります。これらのワクチンは任意の予防接種であり、接種を必ず受けなければならないものではありません。

### 【助成金額と対象年齢】

接種種別	助成額	助成対象年齢
ヒブワクチン	1回の接種につき上限 8,000円	生後2カ月～5歳未満
小児用肺炎球菌ワクチン	1回の接種につき上限 10,000円	生後2カ月～5歳未満

### 【接種回数】

接種を開始する月齢	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
生後2カ月～7カ月未満	初回免疫として4～8週間隔で3回接種後、追加免疫として概ね1年後に1回接種の計4回	初回免疫として27日以上の間隔で3回接種後、追加免疫として60日以上の間隔を置いて1回接種の計4回
生後7カ月～1歳未満	初回免疫として4～8週間隔で2回接種後、追加免疫として概ね1年後に1回接種の計3回	初回免疫として27日以上の間隔で2回接種後、追加免疫として60日以上の間隔を置いて1回接種の計3回
1歳～2歳未満	1回のみ接種	60日以上の間隔を置いて2回接種
2歳～5歳未満		1回のみ接種

※H22.12月以降に生まれたお子さんは、町の育児学級にて接種券を交付いたします。

【助成を受けるには・・・】 下記の期間に申請受付を行います。事前に郵送される申請書に記入の上、手続きして下さい。

とき	2月9日(水)～21日(月)の平日 午前9時～午後5時(9日・10日は午後8時まで受付します。)
ところ	(2月9日・10日のみ) 総合会館2階講習室・相談室 (2月14日～21日) 総合会館いきいき健康課窓口
持ち物	印鑑・申請書・母子健康手帳

※受付初日は、混雑が予想されますので、お急ぎでない方は、14日以降の申請にご協力ください。

問合せ 役場いきいき健康課 健康増進係 (☎275-8785)



## Information 離乳食を卒業したママへ 食事の悩みおたすけセミナー

昨年、大好評だった幼児食セミナーを今年も開催します。子供の偏食・小食等で悩むママさん、みんなで楽しく調理実習をしながら、こどもの食生活を一緒に考えてみませんか。



- \*日程・時間 2月22日(火) 午前10時～正午
- \*対象者 1歳(離乳食完了期)～3歳の保護者(町内在住)
- \*会場 総合会館1階・調理室
- \*講師 管理栄養士 佐野 佳子先生
- \*定員 30名
- \*託児定員 30名(託児を利用する方は申し込み時にお伝え下さい)
- \*申込み期間 2月7日(月)～14日(月)まで
- \*定員になり次第締め切ります。
- \*その他 簡単な調理実習を行いますので、500円(材料費)がかかります。
- ★問い合わせ/いきいき健康課 健康増進係 (☎275-8785)

## 2月10日(木)は、子ども手当の支払日です。

子ども手当はひと月1万3千円を、年に3回、2月6月10月の10日(10日が休日の場合は前日の平日)に支払います。今回の支払は、10月から1月分の4カ月分を口座に支払いますので、記載してご確認ください。

※当日、口座に振り込まれる時間については、金融機関ごとに差があります。時間によっては振り込まれていなかったり、記載しても反映されていないことがありますので、ご注意ください。

※子ども手当は、申請の翌月から支給となります。

(例)10月に出生し申請した場合は、11月分からの支給となります。



### 子ども手当を受給された皆様へ

子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますよう、よろしく願います。

※学校給食費・保育料は、子どもの育ちに要する費用です。滞納の無いようお願いいたします。

ご不明な点は、お問い合わせください。

お問い合わせ先 町民窓口課 子ども手当担当 ☎275-8264

### 家族介護教室のお知らせ 介護者でも出来る 簡単な足のケア

日頃、介護している方から「声で爪が厚くなってしまったり、巻き爪で切りにくく、怖くてどう切っているかわからない。」とよく聞きます。また、糖尿病の方は、血流も悪くなったり、ちよつとした傷からも感染しやすく足のケアがとても大切になります。足下からの介護・介護予防を考えてみませんか!

- 日時 平成23年2月28日(月) 午後1時30分～3時30分
- 場所 昭和町総合会館
- 内容 ①足指・足爪のケア(足浴・爪切りなど) ②足裏・足のマッサージなど実技も予定しています。
- 講師/優和福祉専門学校 功刀 仁子先生
- 申込み/2月21日(月)まで 問合せ/ 昭和町地域包括支援センター ☎275-4815
- 昭和町役場いきいき健康課 介護保険係 ☎275-8785



# 平成22年度 昭和町公共工事等 第3四半期入札結果

契約番号	工種	工事名	工事場所	業者名	契約金額	工期	入札日
26	舗装工事	昭和町常永土地区画整理地内町道舗装工事(1工区)	河西	南昭和道路	¥20,895,000	平成22年10月15日 ～平成23年1月20日	10月13日
27	舗装工事	昭和町常永土地区画整理地内町道舗装工事(2工区)	河西	丸浜舗道株	¥12,652,500	平成22年10月15日 ～平成23年1月20日	10月13日
28	電気工事	昭和町常永土地区画整理地内歩道灯設置工事(22-4工区)	飯喰河西上河東	深沢電気工業南	¥18,900,000	平成22年10月15日 ～平成23年1月20日	10月13日
29	下水道工事	公共下水道管渠布設工事(22-8工区)	河西	明友建設株	¥33,106,500	平成22年10月15日 ～平成23年3月22日	10月13日
30	下水道工事	公共下水道管渠布設工事(22-9工区)	河西	南管清社	¥34,230,000	平成22年10月15日 ～平成23年3月28日	10月13日
31	土木工事	県道甲府市川三郷線交差点改良工事	上河東	三島工業株	¥26,617,500	平成22年10月15日 ～平成23年2月21日	10月13日
32	土木工事	清川改修工事(3工区)	河西	山梨ガーデン株	¥10,710,000	平成22年10月15日 ～平成23年2月10日	10月13日
33	下水道設計業務委託	公共下水道実施設計業務委託(委22-1)	上河東	株大成エンジニアリング	¥2,415,000	平成22年10月15日 ～平成23年2月28日	10月13日
34	土木工事測量調査業務委託	町道30号線道路新設測量、調査業務委託	西条新田	株富士エンジニアリング	¥2,205,000	平成22年10月15日 ～平成23年1月21日	10月13日
35	測量設計業務委託	村北地内洪水対策改修設計業務委託	西条新田	株明和測量	¥966,000	平成22年10月15日 ～平成22年12月14日	10月13日
36	土木工事	町道522号線道路改良工事	河東中島	興和建設株	¥40,425,000	平成22年11月10日 ～平成23年3月11日	11月8日
37	土木工事	昭和町常永団地建替(第4期)外周道路整備及び外構工事	上河東河西	株若林	¥24,727,500	平成22年11月10日 ～平成23年3月15日	11月8日
38	土木工事	町道211号線水路改良工事(外2路線)	押越清水新居西条新田	南平田興業	¥6,037,500	平成22年11月10日 ～平成23年2月4日	11月8日
39	土木工事	町道267号線水路改修工事(外1路川)	築地新居紙漣阿原	株ゼロ	¥3,507,000	平成22年11月10日 ～平成23年1月20日	11月8日
40	建築工事	押原中学校プール改修工事	押越	井口工業株	¥34,125,000	平成22年11月10日 ～平成23年3月10日	11月8日
41	建築工事	昭和町常永団地建替(第4期)旧集会所解体工事	上河東	株新装建設	¥4,147,500	平成22年11月10日 ～平成23年1月31日	11月8日
42	建築工事設計監理業務委託	昭和町立西条児童館増築工事設計監理業務委託	西条	望月建築設計事務所	¥4,872,000	平成22年11月10日 ～平成23年3月30日	11月8日
43	土木工事	町道505号線道路新設工事(外1路線)	紙漣阿原押越	大森建設株	¥13,555,500	平成22年12月16日 ～平成23年3月11日	12月14日
44	土木工事	河東中島川代地内水路改修工事	河東中島	南坂本工業	¥3,612,000	平成22年12月16日 ～平成23年2月28日	12月14日
45	土木工事	町内農業用用水路維持補修工事	昭和町内	南内藤組	¥2,257,500	平成22年12月16日 ～平成23年2月18日	12月14日
46	土木工事	町内全域水路維持補修工事	昭和町内	株旭建設	¥2,152,500	平成22年12月16日 ～平成23年2月18日	12月14日
47	電気工事	常永小学校東西線他1路線歩道灯設置工事(22-5工区)	河東中島	五光電工株	¥13,230,000	平成22年12月16日 ～平成23年3月25日	12月14日
48	橋梁点検業務委託	町道橋梁点検業務委託	昭和町内	株富士エンジニアリング	¥3,748,500	平成22年12月16日 ～平成23年2月28日	12月14日
49	土木工事	町道603号線道路改良工事	河東中島飯喰	南内藤組	¥6,615,000	平成22年12月28日 ～平成23年3月30日	12月24日

## 木造住宅耐震化推進事業



## 木造住宅耐震化建替事業費補助事業

町では、「災害に強いまちづくり」を目指して、大地震の際に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前(昭和56年5月以前)に建築された木造個人住宅について、つぎの事業を実施してまいりますので、既存の事業と共に、大地震に備える第一歩として、ぜひご活用ください。

### 木造住宅耐震改修事業費補助事業

補助対象工事 対象住宅で、昭和町の無料耐震診断において総合評価が1.0未満と判定を受けた住宅を総合評価1.0以上にするための耐震改修工事

### 補助額 対象経費の1/2

(高齢者等世帯※については2/3、千円未満切捨て)ただし100万円(高齢者等世帯については120万円)を補助限度額とする(平成23年3月31日までに交付決定を受けたものに限り、国の緊急経済対策として30万円の上乗せ補助を実施しております)

### 補助申請 事前(工事着工前)申請

※高齢者等世帯：次のいずれかに該当する世帯  
・65歳以上の者のみで構成される世帯  
・肢体不自由による身体障害者手帳1・2級又は療育手帳Aの交付を受けた者が同居する世帯

### 木造住宅耐震シエルト設置事業費補助事業

補助対象工事 対象住宅で、昭和町の無料耐震診断において総合評価が1.0未満との判定を受けた住宅に耐震シエルトを設置する工事

### 補助額 対象経費の1/2

(高齢者等世帯については2/3、千円未満切捨て)ただし、18万円(高齢者等世帯については24万円)を補助限度額とする

### 補助申請 事前(工事着工前)申請

事業の実施期間 平成28年3月31日まで



## 子育てサポーター養成講座のお知らせ

ファミリーサポートしょうわでは、地域の子育てにお力をお寄せ頂ける方を募集しています。今年度も下記の日程で養成講座を行います。昭和町にお住まいの方であれば、年齢・性別は問いません。地域の子どもたちのために活動する第一歩を、私達と一緒にふみ出しませんか？

### 『平成22年度子育てサポーター養成講座』実施内容・日程

月日	時間	講義科目	講師
2月17日(木)	午前9時30分～	受付 / 開講式	
	午前10時～正午	子どもの事故と安全・応急処置法	山梨県赤十字血液センター所長：田中均先生
	午後1時30分～4時30分	子どもの心の発達過程と関わり	山梨県立大学教授：坂本玲子先生
2月24日(木)	午前10時～正午	子どもの病気と予防病気の子どものケア	げんきキッズクリニック 院長：宮本直彦先生
	午後1時30分～3時	子どもの遊び	リトミック講師：鶴田香子先生
	午後3時～4時	昭和町子育て施策について	福祉課児童家庭係長：斉藤 岳
3月3日(木)	午前10時～正午	保育の心	山梨学院短期大学准教授：横山順一先生
	午後1時30分～3時30分	子どもの世話	いきいき健康課保健師健康増進係長：戸倉由紀
	午後3時30分～4時	ファミリーサポートについて	ファミリーサポートしょうわ アドバイザー：萩元知恵子
	午後4時～	閉講式 修了証書授与	

- ◎持ち物 筆記用具・弁当 (一度戻られる方は必要ありません。)
- ◎会場 昭和町総合会館2階 相談室・講習室等 ◎定員 15名 (定員になり次第締めきります。)
- ◎申込み・問い合わせ ファミリーサポートしょうわ (☎275-8115)
- ◎申込み期限 2月14日(月)まで (再受講・受講時託児をご希望の方はご相談下さい。)

## 甲府市上下水道モニター募集

甲府市上下水道局では、お客様から水道事業および下水道事業に関する意見や要望をお聴きして、今後の事業運営やお客様サービスの向上に活かすため、「甲府市上下水道モニター」を募集します。

### 1 応募資格

- 次のすべての項目に該当する方とします。
- 給水区域内に居住し、甲府市の水道または下水道を使用している方
- 年齢が満20歳以上の方
- 平日昼間の会議等に参加できる方
- 上下水道事業に深い関心を持ち、公平な意見を述べるこができる方

### 2 募集期間

平成23年2月1日(火)～平成23年2月28日(月)必着

### 3 委嘱期間

平成23年4月から1年間

### 4 お問い合わせ先

※応募方法など、詳しくは甲府市上下水道局まで、お電話でお問い合わせいただくか、当局ホームページをご覧ください。  
※応募された方の個人情報、モニター選考以外に利用いたしません。

甲府市上下水道局  
「甲府市上下水道モニター」募集係まで  
☎055122813319(直通)  
FAX055123714331  
甲府市上下水道局ホームページ  
http://www.water.kofu.nas.jp/







## 子宮頸がん予防ワクチン接種費助成 対象者拡大のお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンについては、平成22年7月から接種費の助成を開始していますが、現在の小学6年生、中学3年生女子に加え、新たに現在の高校1年生女子（H6.4.2～H7.4.1生）も助成対象者となり、拡大されることになりました。対象者には1月に個別通知を発送しています。詳しくは通知をご確認下さい。

問合せ 役場いきいき健康課 健康増進係 (☎275-8785)



Sports

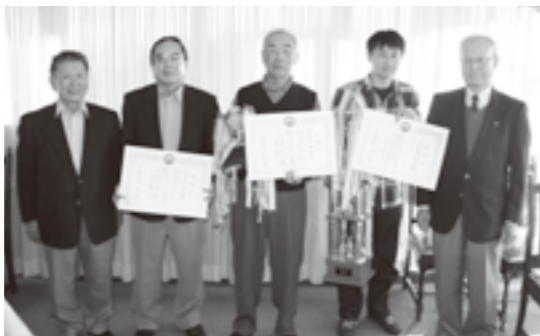
## スポーツ結果

### 第44回 秋季町民ゴルフ大会

昨年10月27日(水)にカントリークラブ・グリーンバレイで開催されました「第44回秋季町民ゴルフ大会」の上位の結果は次のとおりです。(敬称略)

団体の部

優勝 河西  
準優勝 河東中島  
第3位 上河東



個人の部

優勝 松岡 格  
準優勝 今村 大和  
第3位 一之瀬 渡



## 児童館職員を募集します!

★町では、本年4月から町内の児童館で働いていただける方を募集いたします。

- 募集職種** 児童厚生員(保育士または各種教員免許をお持ちの方も可)
- 勤務場所** 昭和町役場 福祉課 児童館 **募集人員** 2名
- 採用期間** 平成23年4月1日～平成24年3月31日まで
- 勤務時間** 平日 午後1時30分～6時30分  
(ただし、業務の都合による変則勤務あり)
- 応募期限** 平成23年3月15日(火)
- 応募書類** 履歴書・各種免許の写し **選考方法** 書類審査及び面接による
- 問合せ** 昭和町役場 総務課 総務係まで (☎275-8153)



## 相談です

◆町長と語らいのとき  
日時 2月2日(水)  
午後1時30分～4時  
場所 町長室  
\*あらかじめ総務課までご連絡ください。  
(☎275-8153)

◆行政相談  
日時 2月16日(水)  
午後1時～3時  
場所 中央公民館2階

◆消費生活無料相談  
日時 2月4日(金)  
午前10時～正午  
場所 中央公民館2階  
\*直接会場へお越しください。  
お問合せは企画財政課  
まで (☎275-8154)

◆教育相談  
日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後4時  
場所 中央公民館2階  
\*直接会場へお越しください。  
問合せは、町教育カウンセラーまで (☎275-6951)

◇心配ごと相談  
日時 2月9日・23日  
(毎月第2・4水曜日)  
午後1時30分～3時30分  
場所 社会福祉協議会  
\*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください。(☎275-0640)

◇結婚相談  
日時 2月12日・26日  
(毎月第2・4土曜日)  
午後1時30分～4時  
場所 総合会館2階  
\*直接会場へお越しください。  
お問合せは、町結婚相談所まで (☎275-1881)

## お知らせ

◆ポカシつくり会  
日時 2月21日(月)  
時間 午後1時～  
場所 総合会館裏  
環境経済課まで  
(☎275-8355)

◆町へのご意見箱(ホームページ)  
\*ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を、町のホームページからお寄せください。

## 事前の申し込みが必要です

### 昭和町 高齢者・要援護者 住宅用火災警報器設置促進事業

◎対象者  
平成22年4月1日現在で昭和町に住居登録があり、65歳以上(昭和20年4月1日以前の出生した者)の者で構成されている世帯で町の「災害時要援護者台帳」に登録されていて、平成23年3月31日までに設置する人。

なお、次に該当する人は「補助対象外」です。

- ◆住居が借家である場合
- ◆住居が平成18年6月2日以降の新築の場合
- ◆住居に火災警報器が設置済みである場合
- ◆重度の障害者世帯を対象とした火災警報器給付事業の対象となる世帯(重度障害者世帯の方は、障害者日常生活用具給付事業をご利用下さい。)

#### ◎内容

- ①NSマークの表示がある住宅用火災警報器を設置いたします。(1世帯2器)。
- ②設置希望者は、事前の申請が必要となります。

#### ◎申請期間

平成23年3月31日(木)まで  
昭和町高齢者要援護者住宅用火災警報器設置申請書および要援護者登録台帳様式は福祉課窓口で配布するほか、昭和町ホームページからもダウンロードすることができます。

#### 【問い合わせ】

福祉課 長寿社会係 (☎275-8784)



**火** 災の逃げ遅れによる死者数は、ここ数年増加傾向にあります。「住宅用火災警報器」は、万が一火災が発生した場合に、警報音や音声で火災を知らせ素早く避難することができます。  
平成16年6月の消防法改正に伴い、新築住宅は平成18年6月から、また既存の住居については平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務化になりました。

**昭** 和町では、既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されたことに伴い、まだ設置していない「高齢者・要援護者」に対し、生命および財産の安全確保を目的と、次に対象者に住宅用火災警報器を設置いたします。



**昭和町高齢者・要援護者  
住宅用火災警報器設置促進事業**  
申請期限は3月31日まで！ 申請はお早めに！



## サス～睡眠時無呼吸症候群～

山梨大学医学部 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 増山敬祐

GM 踊れドクター 第9話町工場編。温水洋一扮する町工場社長の小暮がサス(SAS)の疑いで睡眠ポリグラフ検査を受ける場面が登場します。このサス(SAS)。英語の Sleep Apnea Syndrome の頭文字を取って SAS(サス)と略し、睡眠時無呼吸症候群のことです。サスとはいったい何か？日本語から連想できることは「眠っている時に呼吸が止まり、そのせいで何らかの症状が現れる病気」ということです。なぜ睡眠中に呼吸が止まるのか？不思議ですね。医学的に、「無呼吸」とは、10秒以上の呼吸の停止です。そして、「一晩7時間の睡眠中に30回以上の無呼吸があり、日中の耐え難い眠気などの症状を呈するもの」をサスと定義します。

サスが注目を集めたのは2003年の山陽新幹線運転士の居眠りによる新幹線停止事件でした。2003年2月26日。JR山陽新幹線岡山駅で東京行の新幹線が所定位置より約100m手前でストップ。なんと3両ほどがホームからはみ出したままになったのです。車掌が駆けつけてみると運転士は腰かけたまま眠っていました。その後この運転士がサスであることが判明しました。また、運転のハンドル操作ミスの回数を調べた実験では、飲酒群より重症のサス群の方がミスの回数が明らかに多いということが分かっています。つまり、労働災害に関しては、サスに対する本人の自覚がなければ飲酒運転より怖い病気なのです。そして、日本にはサスの潜在的な患者数が240万人いるとされています。

睡眠中に呼吸が止まるのは、その多くは、のどの部分が閉塞するためです。ヒトは仰向けになって寝ます。この時、舌の根元は重力で沈下し、のどは狭くなります。睡眠状態では全身の筋肉が弛緩、もちろん、のどの筋肉も弛緩し、さらに狭くなります。正常のヒトでは大丈夫ですが、のどに何らかの問題がある場合、例えば非常に太ったヒトを考えてみましょう。肥満者は、のどの内側にも脂肪がついており、睡眠により容易に閉塞し、息が止まりやすくなります。のどの扁桃腺が大きい子供さんも同じです。欧米のサスのほとんどは超肥満ですが、日本人のサスの1/3は、肥満でないことがわかっています。のどが狭くなるのは肥満だけでなく、あごが小さいヒトや後ろに下がっているヒトでも起こりうることで、このようなヒトも無呼吸となるわけです。

では、なぜ呼吸が止まると昼間堪え難い眠気に襲われるのでしょうか？その前に正常の睡眠についてお話しします。睡眠にはレム睡眠とノンレム睡眠があります。レム睡眠では睡眠中に眼球が急速に動いており、この時に夢をみます。私たちが睡眠と考えているのは、ノンレム睡眠であり、その中に浅い睡眠と深い睡眠があります。この睡眠にはリズムがあります。はじめウトウト、次にスヤスヤ、そして最後はグッスリという具合に、浅い眠りから次第に深くなり、やがてまた浅くなります。これを一晩で4～5回繰り返します。サスでは無呼吸の後、覚醒して筋肉が活動し呼吸が再開されます。これを何度も繰り返す、深い睡眠に到達できずに睡眠の質が障害され、昼間に眠気を催すことになるわけです。さらに、サスは高血圧、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病とも密接に関連し、無治療でいるとそれらのリスクが増大することが明らかになっています。

いびきや日中の過度の眠気、朝起きて熟睡感がない、あるいは頭が痛い、そして睡眠中の無呼吸などがある方は、まずは気軽に受診してください。自宅でできる簡易検査、必要があれば入院して睡眠ポリグラフ検査を行います。サスなら適切な治療をお勧めします。質の良い眠りを取り戻し、生活習慣病から開放され、快適な日々をエンジョイしたいものです。

企画 財団法人 里仁会